

患者さんへのお知らせ

当院は、患者さんに処方薬が スムーズに提供できるように、 一般名処方を推進しています

現在、報道等もされている通り、一部の医薬品について、国内外の製造工場の製造過程における問題や製造中止等が多数発生しています。

そのため、同一成分の薬を薬局と患者さんの相談で選択できる「一般名処方」を推進しています。

一般名処方は、処方箋に以下のように記載されています。

【般】薬の成分の名前

※一般名処方では、患者さんと薬局で相談し、調剤可能な同一成分の薬を調剤します。そのため、商品名で処方箋を出す場合よりスムーズに薬を受け取ることが可能です。ただし、後発品がない薬などは商品名で記載されています。

- 当院では、調剤薬局等と連携しながら患者さんへの不利益が最小限になるように努力いたします。
- 一般名処方について、ご不明な点などありましたら、総合サポートセンター又は薬剤部までまでご相談ください。



作成：2024.6.1 薬剤部

ご理解、ご協力をお願いいたします。